

その他(3)

当日配布

令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和4年10月28日
新潟県教育委員会教育長
佐野 哲郎

令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

※表中の()内は令和2年度数値

1 暴力行為の発生件数

	全 国	新潟県
小学校	48,138 (41,056)	2,097 (1,261)
中学校	24,450 (21,293)	734 (666)
高等学校	3,853 (3,852)	81 (101)
総 計	76,441 (66,201)	2,912 (2,028)
1,000人当たりの発生件数	6.0 (5.1)	13.5 (9.2)

※暴力行為とは、「児童生徒が、故意に有形力を加える行為」をいい、被暴力行為対象によって、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の四形態に分けられる。

※国公立の小・中・高等学校の発生件数

暴力行為の発生件数は全国と同様に小・中学校において増加した。特に小学校が著しい。一方、高等学校では減少したが、どの校種においても生徒間暴力の件数が増加し、割合が最も高い。小・中学校においては、新型コロナウイルス感染症の影響から、ストレスを抱える児童生徒が増えたことや児童生徒同士の接触の機会が増加したことなどが一因と考えられる。今後、児童生徒の不安や悩みを受け止める取組や気持ちの切り替え方等の指導を行う必要がある。

2 いじめの認知件数及び解消の状況等

(1) いじめの認知件数

	全 国	新潟県
小学校	500,562 (420,897)	17,997 (14,611)
中学校	97,937 (80,877)	2,393 (1,968)
高等学校	14,157 (13,126)	772 (476)
特別支援学校	2,695 (2,263)	92 (52)
総 計	615,351 (517,163)	21,254 (17,107)
1,000人当たりの認知件数	47.7 (39.7)	97.4 (77.1)

※国公立の小・中・高・特別支援学校の認知件数

いじめの認知件数は全国と同様にすべての校種で増加した。部活動や学校行事などの様々な活動が徐々に再開されたことにより、児童生徒同士の接触の機会が増加した影響とともに、積極的な認知に努める意識が定着している成果と考えられる。1,000人あたりのいじめ認知件数は全国を大きく上回ったが、引き続き、各種研修や校内における生徒指導体制等の検証と見直しを絶えず行うことにより、積極的ないじめ認知と法令理解を進める必要がある。

(2) いじめの解消の状況

	全 国				新潟県			
	解消	取組中		その他	解消	取組中		その他
		3か月経過	3か月未満			3か月経過	3か月未満	
総 計(件)	493,154 (400,495)	40,704 (34,131)	80,775 (81,816)	718 (721)	17,254 (15,183)	836 (411)	3,137 (1,490)	27 (23)
認知件数に対する割合(%)	80.1 (77.4)	6.6 (6.6)	13.1 (15.8)	0.1 (0.1)	81.2 (88.8)	3.9 (2.4)	14.8 (8.7)	0.1 (0.1)

※国公立の小・中・高・特別支援学校の解消の状況

※「その他」は、いじめ問題による就学校の指定変更、公立から私立、私立から公立などの転学や退学等

いじめの解消率は下降し、全国と同様の割合であった。取組中とする割合が増加しており、解消の目安である3か月を経過しても安易に解消としない対応が進んでいると考えられる。今後も各種研修等で法令に則ったいじめの解消の理解がさらに進むよう働きかける必要がある。

(3) 「重大事態」の発生件数

	発生した 学校数	発生件数〔注1〕	第1号〔注2〕 発生件数	第2号〔注3〕 発生件数	1,000人当たり の発生件数
全 国	645 (491)	705 (514)	349 (239)	429 (347)	0.05 (0.04)
新潟県	5 (8)	5 (9)	3 (6)	2 (4)	0.02 (0.04)

※国公立の小・中・高・特別支援学校の「重大事態」の発生件数

注1 「第1号」と「第2号」が重複する事案がある

注2 「第1号」とは「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」

注3 「第2号」とは「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」

重大事態発生件数は減少し、発生率は全国を下回った。引き続き、いじめ防止対策の強化を図り、早期発見、早期対応を行うことでいじめ重大事態の発生防止を徹底する必要がある。

3 不登校の状況

(1) 小・中学校の不登校児童生徒数

	小 学 校		中 学 校		合 計	
	不登校 児童数	1,000人当たり の不登校児童数	不登校 生徒数	1,000人当たり の不登校生徒数	不登校 児童生徒数	1,000人当たり の不登校児童 生徒数
全 国	81,498 (63,350)	13.0 (10.0)	163,442 (132,777)	50.0 (40.9)	244,940 (196,127)	25.7 (20.5)
新潟県	1,195 (969)	11.5 (9.1)	2,659 (2,143)	47.8 (38.5)	3,854 (3,112)	24.1 (19.2)

※国公立の小・中学校の不登校児童生徒数

(2) 高等学校の不登校生徒数

	不登校生徒数	1,000人当たりの不 登校生徒数
全 国	50,985 (43,051)	16.9 (13.9)
新潟県	997 (927)	18.8 (17.0)

※国公立の高等学校の不登校生徒数

どの校種においても、不登校児童生徒数が増加した。この傾向は全国と同様であった。生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことも背景として考えられる。引き続き、相談しやすい体制の整備により児童生徒の内面の理解や特性の把握を行い、家庭等と連携したきめ細かな対応を継続する必要がある。

4 高等学校における中途退学の状況

	中途退学者数	中途退学率〔%〕
全 国	38,928 (34,965)	1.2 (1.1)
新潟県	381 (578)	0.7 (1.0)

※国公立の高等学校の中途退学の状況

全国の傾向とは異なり、中途退学者数は減少した。中途退学の主な理由として「進路変更」や「学校生活・学業不適応」が多い。引き続き、中学生段階での将来を見通した進路指導や体験入学の実施、1年生に対する丁寧な教育相談の充実を図る必要がある。

令和3年度 新潟県児童生徒の生徒指導に関する状況調査結果

以下の調査結果は、本県独自調査による結果であり、この度、公表する「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」とあわせて公表します。

※表中の（ ）内は令和2年度数値

ア 公立小・中学校における出席停止の措置件数

小学校	0 (0)
中学校	0 (1)
総計	0 (1)

出席停止の措置は0件である。

イ 小・中・高等学校における児童生徒の自殺者数

総計	5 (4)
----	-------

学校の設置者が自殺と判断して県に報告した児童生徒の自殺者数は、5人である。